

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1174300432		
法人名	特定非営利活動法人 三山の家		
事業所名	グループホーム 元気村		
所在地	埼玉県本庄市田中105-1		
自己評価作成日	令和4年12月31日	評価結果市町村受理日	令和5年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア
所在地	埼玉県熊谷市久下1702番地
訪問調査日	令和5年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム元気村では、「ゆっくり・のんびり・穏やかに」を理念に掲げ、ゆったりとした時間の流れの中、その人らしい生活を送っていただけることを大切に考えています。ご利用者様にもご家族様にも安心していただけるホームになるように努力しています。地域との交流も重視しており、近隣住民から頂く野菜を活用し、五感で楽しめる食事を提供しています。ご利用者様の個々の状態に合わせ日常生活の役割を持ち、職員と一緒にさせていただくことで残存機能の活用に繋がっています。また、毎月一回以上の行事を行い、非日常を提供し適度な刺激で活動の向上を支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR高崎線本庄駅より徒歩30分ほどに位置する、木造平屋建て1ユニット定員9名のグループホームで周辺は民家に囲まれ、長閑な環境にある。理念である「ゆっくり・のんびり・穏やかに」をモットーに掲げ、入居者一人ひとりがその人らしい生活を送っていただくことを大切に考え、個々の状態に合わせ生活の役割を持ち、残存機能の活用に努め、出来ることは職員と一緒にしている。地域との交流を大切にしており、食事は地元農産物を使い職員が手作りで提供している。コロナ禍でも行える催し物やイベントを実施し、少しでも楽しんでいただけるよう努めている。家庭的で穏やかな雰囲気の中で充実した生活が送れるよう、一人ひとり寄り添ったケアの提供に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり・のんびり・穏やかに」の理念を共有し、ゆったりとした時間の流れの中、穏やかに過ごして頂く為、職員全員が全力でケアにあたらせて頂いている。前年度からのステップアップのため、改めて全職員で理念について話し合い且つ共有した。	理念である「ゆっくり・のんびり・穏やかに」をモットーに掲げ、玄関に掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、毎月の職員会議で振り返り、職員一人ひとりに理念についてのコメントをもらい、意識の共有を図って実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止のため、交流を自粛している。	自治会に加入しており、地域の情報の収集や事業所の現状を発信したり、ボランティアの受け入れをするなど、地域との交流を図っていたが、現在はコロナ禍のため、一時的に交流が図れていない状況にあるが、地域の清掃には参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染防止のため、交流を自粛している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止のため、会議を自粛している。ご家族様へ運営等に関してアンケートを募り、サービスの向上に生かしている。	コロナ禍のため、従来の運営推進会議は休止しているが、奇数月に書面にて家族や市介護保険課、町内会長、民生委員、包括支援センターなどにホームの現状や活動報告を行い、助言や協力をいただきサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が開催している年1回「認知症周知啓発イベント」と年3回「情報交換会」に積極的に参加しており、お互いの取り組みとケアの向上に努めている。	市主催の認知症周知啓発イベント等に参加して、入居者の様子やケアサービスの取り組みを伝えている。地域密着について、市より月1回アンケート依頼に対応しており、報告事項や相談等を行い、必要があればいつでも相談できる関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束排除マニュアル」に沿って身体拘束を行わないのは勿論、「心理的拘束」も行わない様、言葉遣い等にも注意を払っている。離棟をされるご利用者様が入所されているため、玄関の施錠を行っている。	3ヶ月毎に身体拘束排除委員会を開催し、法人のマニュアルを使い身体拘束や心理的拘束等について学んでおり、全職員が拘束による弊害やリスク等を理解し、意識の共有を図って拘束をしないケアに取り組んでいる。離棟される方の安全のため、玄関の施錠を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアルを準備し、周知すると共に利用者様とその人らしく尊厳を持って生活できるよう注意を払い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に研修やマニュアル等で学ぶ機会を設け、活用できるよう理解と支援に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、書面にて説明を行い十分に理解、納得を頂いてから契約や解除等の手続きを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染防止のため、運営推進会議は開催できていないが、約一か月に一回はご家族様へ近況報告を電話またはLINEで行い、意見や要望を伺ったり、アンケートを募ったりし反映させている。	毎月「元気村通信」を家族に送り、入居者の様子や暮らしぶり等を伝えている。運営推進会議の案内時に意見、要望を募り、電話やラインを使用し入居者と話して頂き、意見、要望を伺っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月行い個々の意見を提案してもらい、運営や業務改善、利用者様の個別ケアに関する事など職員の意見をケアに反映させている。場合によっては、職員個別に面談を行っている。	毎月の職員会議で職員一人ひとりの意見や提案を聞いている。また、適宜に個人面談を行い、意見を聞く機会を設けている。管理者は日頃からコミュニケーションを図るよう心掛け、話しやすい雰囲気づくりに留意している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業形態について出来る限り無理のないよう配慮しつつ提案や意見を聞いている。また、パート職員を含め全職員に改善手当を支給している。資格取得に向け、資格手当も支給している。夏・冬休みがそれぞれ3日取得できる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や実力に合わせて認知症基礎研修を始め研修受講などの機会を設けている。勤務しながらの資格取得を奨励している。職員会議内での研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が開催している年3回「情報交換会」に参加し、同市のグループホームとの交流と情報を交換している。お互いのサービス向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様やご家族様が抱えている問題や不安感を傾聴し、安心感をもって頂けるよう気配りをし関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間をかけて傾聴し、適切なアドバイス等にて安心感を持って頂き不安解決に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様にとってのニーズの優先順位を考え、適切な支援ができるよう努めている。また、担当ケアマネや介護サービス事業者等に聴き取りを行い、本人の状態の把握に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であり尊敬し、職員が学ぶこともある。ご本人様の出来る事を共に探り、その人らしい生活が送れるよう努めている。生活上のお手伝い等を通じ共に支え合っている関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話での近況報告やアンケート等により、今後のケアに繋がるよう一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止のため、交流は自粛している。	日々の会話での傾聴や家族から得た情報により、馴染みの関係の把握に努めている。現在、コロナ感染予防のため、交流は自粛していただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の輪が保てるよう座席配置等も考え職員が橋渡し役となりコミュニケーションの時間を持てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次の施設への連絡等、退所後の相談があれば応じている。今後も継続して取り組んでいきたいと考えている。退所後の他の施設や病院等の面会に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でコミュニケーションを通じ出来る限りご本人様の希望や意向の把握に努めている。意志疎通の困難な利用者様に関しては、表情やご家族様からの情報を考慮し対応している。聴覚障害の利用者には、手話通訳を通じて把握に努めている。	日々の関わりや会話の中から一人ひとりの思いや希望を確認し、生活に反映できるよう検討している。聴覚障害の方には、手話通訳を通じて把握している。家族と相談し協力をいただきながら、どのように暮らすことが最良なのかを日々検討している	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者情報提供書や聴き取り等から生活歴や馴染みの暮らし方、環境を把握している。個々のファイルを職員が閲覧できる環境にあり、把握、支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での動き、発言を入念に観察し、また生活歴を基にその人らしさの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中でご本人様から、面会時や運営推進会議等の集まりの際にご家族様から、と意見を伺い職員で意見交換、カンファレンスを実施し介護計画に反映している。また、カンファレンスにおいて各職員から意見等を話し合い反映している。	本人、家族の要望を伺い、ケース記録で情報を共有し、全職員で意見交換をした上で計画を作成している。状況変化の都度、話し合いを行って現状に即した計画に変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録を毎日記載、保管している。その中にご本人様の身体状況や行動、発言等の気づき、ご家族様からの要望や意見も記入し、職員間で情報を共有し話し合いケアサービスに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な場合以外は、新型コロナウイルス感染防止のため、自粛している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染防止のため、自粛している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望を優先し受診を決めて頂いている。在宅時から受診されている主治医を継続されている利用者もいる。	入居前からのかかりつけ医の受診が可能で通院は家族対応となっているが、状況により職員が対応することもある。協力医の往診が月2回、半年に1度の健康診断があり、入居者、家族の安心につながっている。歯科はその都度、往診していただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に常勤の看護職員はいないが訪問診療の際、日常の中で関わり得た情報を正確に伝えられるよう努めている。提携医との協力体制も築けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医やかかりつけの医師に必要なに応じて適切な医療が受けられるよう、連絡や相談等を行っている。医療機関の地域連携室との密な情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の時点で重度化した場合やターミナルのあり方をご家族様と話し合い方針を共有している。また、入院等が発生した時はご本人様の意思を尊重しご家族様、医師と相談した結果により方針を共有し支援している。	入居契約時に重度化や終末期の在り方について、ホームで対応できるケアについて十分に説明している。状態変化の都度意向を確認し、職員と医師が密に連絡を取り合い方針を共有して支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを準備し、勉強会を行い対応できるようにしている。また、電話機のすぐ近くに緊急時の対応の仕方を掲示し焦ることなく適切な対応ができるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回昼夜想定消防避難訓練を行っている。地域の協力は新型コロナウイルス感染防止のため、自粛している。	消防署に届け出し、5月と12月に入居者と職員が参加の日中及び夜間を想定した総合避難訓練を行っている。災害に備え、水、食料等の備蓄をしている。コロナ禍により、外部との接触を自粛しているため、地域住民は参加できていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様、一人一人を尊重し、その方に合ったペースで話や声掛けを行い、その方の気持ちになって考えながら対応している。	一人ひとりの人格を尊重し、日々の関わりから周りに配慮した言葉かけや対応が出来るようにしている。毎月の職員会議でプライバシー保護について学び、意識の共有を図って人生の先輩として敬う心を持って対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り利用者様個々との時間をもち傾聴している。ご自分からの訴えが困難な方には職員側から伺う等なるべく自己決定が出来るような支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせた日常生活が出来るよう、またその日の体調等も考慮しつつ希望に沿った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔や整髪等ご自分で出来る方には行ってもらっている。衣類等もご自分で選択できる方には行ってもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	特に献立は決めず、希望があればその日に提供できるよう考えている。食事時は職員も同じテーブルについている。下膳等も出来る方には行って頂いている。食器洗いやテーブル拭き等手伝って頂いている。	地元の新鮮な旬の食材を使い、3食職員が手作りで提供しており、栄養面や食べ易さにも配慮している。個々に出来ることを把握し、職員と一緒に調理の準備等を手伝っていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスを考えたメニュー作りを心掛けている。水分も出来る限り摂取して頂けるよう声掛けやこまめに水分摂取して頂けるよう努めている。食事摂取量・水分摂取量をチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けと誘導を行っている。ご自分で出来ない方には介助をし口腔内の清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの訴えやサインを見逃さず利用者様一人ひとりの排泄パターンを把握し定期的にトイレ誘導し失敗の軽減に取り組み出来る限りトイレでの排泄が出来る様に心掛けている。排泄チェックしている。	個々の習慣や排泄パターンを把握し、職員同士で話し合っ一人ひとりに沿った対応をしている。自尊心に配慮し、さり気ない声かけで誘導し、トイレでの排泄を目標とし自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には毎日同じ時間にトイレ誘導し排便パターンを作り、食事面では食物繊維が多い食材を使用する事により便秘予防に努めている。場合によって医師に相談し薬を処方していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているがその中で入浴の順番等を伺い不平等にならないように考慮している。また、個々の体調を考慮しシャワー浴や入浴できない方には清拭等で対応している。	週3回、日中にその日の気分や体調を考慮し、一人ひとりがゆっくりと入浴できるよう支援している。拒む方には無理強いをせず、声かけや時間をずらすなどの工夫をしている。季節に応じた柚子湯等を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の意見を尊重し居室やソファで休息して頂いたり午後にはカフェインを含んだ飲料を控える等利用者様が気持ちよく眠れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は全て職員が行い、利用者様個々の服薬表を職員が確認できる状況になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯者干しや洗濯物たたみ等その方に合わせた役割を持って頂いている。また、レクリエーション等、各自の希望があれば応えられるよう努め支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染防止のため、自粛している。	現在、コロナ感染予防のため、外出を自粛しているが、天気の良い日には近隣の散歩、車でのドライブ等、気分転換をしていただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様との話し合いの結果、所持を支援する場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたい等の希望がある場合は対応できる体制にはなっている。ご家族に定期的にはがきを出している利用者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや浴室には目印をつけている。ホールでは馴染のある曲を流したりゆったり過ごせるような空間作りに心掛けまた温度調節にも配慮し季節感のある飾りを取り入れ慰問やレクリエーションや行事等の写真も掲示している。	リビングには大きな窓があり、採光が充分に入り明るく開放感があり、通路等のスペースは広くゆったりとした造りとなっている。トイレの表示は大きく、浴室にはプライバシーに配慮し暖簾をかける等の工夫をしている。季節感のある装飾や作品等を飾り季節を感じていただいている。空調に気を配り、室温や湿度を管理して居心地よく過ごせるように努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室の他にホールにソファを配置しテレビを見たり音楽を聴いたり休息をしたり仲の良い方同士で談笑したりとそれぞれの居場所を選びくつろいで頂けるような工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までご自宅で使用していた馴染みのある物を持ち込んで頂き写真なども飾り居心地良く過ごして頂けるよう努めている。	今迄の生活スタイルで暮らせるようにタンスやテレビ・本棚・写真など、使い慣れたものや思い出のものを持ち込んでいただき、自分の家として居心地よく過ごせるよう配慮している。	